

広報 かつうら

春への息吹き

寒さに負けず

正しい健康管理

成人病予防週間

2月1日～7日

ちらほらと、春の訪れを感じるこのごろですが、寒さはまだまだこれからです。

体には十分気をつけて、カゼはもちろん最近では、脳出血とか心臓病など、いわゆる成人病が非常に多くなっています。

としよりの病気だと思っていたが、そうでなかったというのが成人病、その知識はあいまいであやふや、まちがったことを信じて安心しては大変です。また、逆にビクビクしているのも困りもの。

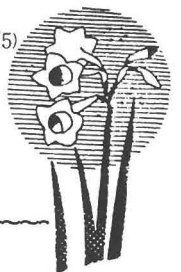
正しく知って、正しく自分の健康管理するということに目をむけ、寒さをのりきってください。

75

2月

おもな内容

- 故朝桐猪平先生
胸像建立……………(2)
- 統一地方選挙
執行日程決まる……………(4)
- 住民税の申告……………(5)
- 勝浦町20周年
記念式典と行事
……(おしらせ)



故朝桐猪平先生の 胸像建立

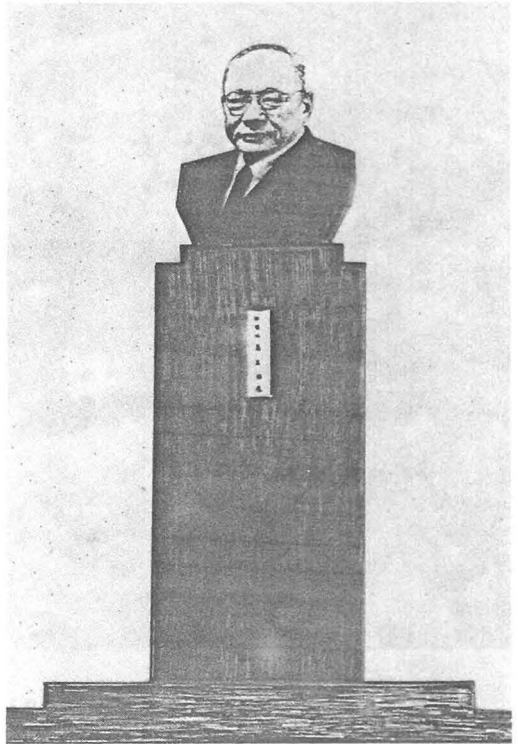
ご協力
お願い
します

名譽町民故朝

桐猪平先生をしのび、その御遺徳御遺功を永く後世に伝えるため、先生の胸像建立発起人会が一月九日に開かれ、次の募金趣意書が採択されました。

住民の願いであった胸像建立がここによりやく実現するはこびとなりまして、つきましては、先生の胸像建立の経費は町民の皆さんの自主的御芳志によって充てたいと計画いたしましたので、ご賛同ご協力をお願いいたします。

募金目標 四百万円
募金期間 二月一日から二月二十八日まで
募金方法 賛同者寄附
送金方法 勝浦町役場収入役室



(胸像完成予想図)

へ直接送付
振込みの場合は、つぎの金融機関の「朝桐猪平先生遺徳顕彰会会計斉藤勝一名儀口座」へ
阿波銀行勝浦支店普通口座第

八〇六四七〇番
勝浦町農協普通第一六一九番口座
生比奈農協普通第七八〇三番口座

胸像建立趣意書

故朝桐猪平先生は、天性の英知と高潔な人格と識見をもって常に天心無私を信条とされ、その生涯を地方自治の伸展と社会福祉の増進のために精魂を傾けられたのであります。

先生のご功績については、いまさら申し述べるまでもありませんが、特筆すべきことは、まず、昭和初期において耕地整理事業

によって山林を開墾し、本町の基幹産業であるみかん園の基盤を築かれたのであります。いわゆる、宮田翁がみかんの生みの親ならば、先生が育ての親と言えます。

昭和二年横瀬小学校に青少年赤十字団を創設され、小学生の胸に温かい赤十字精神を育み、青少年の健全な育成に努められ

たことが本県の赤十字団の先駆と言われています。
昭和二十四年国民健康保険を再開し、翌二十五年町立病院を建設して町民の健康管理に特に意を注がれました。

昭和二十五年ジエーン、キジア台風による未曾有の大災害の復旧事業に、また六・三制の施行に伴う義務教育施設の整備事業に、特に昭和三十三年の坂本川の付け替え事業は、当時としては先生の雄大な構想に地域住民はあ然としていたようですが、今にしてみれば先生の先見の明と、実行力には心から敬服し深く感謝しております。

昭和二十八年町村合併促進法の施行に伴い同三十年横瀬町と生比奈村の合併を実現、県下多くの町村合併推進に尽力されま

した。

また、県議会議員、県町村会長、全国町村会長をはじめ、政府、国会関係の各種の審議会、調査会の委員など数々の要職を歴任され文字どおり寸暇を惜しんで政務に献身されたのであります。そのほか先生のご功績は枚挙にいとまがありません。

その功績に対して昭和三十三年に藍綬褒章、昭和四十一年には勲五等に叙され双光旭日章を受けられ、昭和四十七年特旨をもって正六位に叙せられました。勝浦町としては、昭和四十七年十一月名譽町民章をお贈り申し上げたのでありますが、昭和四十七年十一月二十三日八十五歳の天寿を完うされました。

ここに先生の御遺業、御遺徳を後世に伝えて顕彰いたし度、町民各位のご賛同を得て胸像を建立いたしたいと存じます。

なにとぞ、この趣旨にご賛同いただき応分のご協力を賜わりますようお願い申し上げます。

昭和五十年一月九日
故朝桐猪平先生遺徳顕彰会

- 会長 堺 福一
- 副会長 岡 敬二
- 岩崎 武雄
- 青悦観太郎



議会だより

町議会十二月定例会は十二月二十日開会し、昭和四十九年度一般会計補正予算ほか十一議案、議員提出議案一件を原案どおり可決、十二月二十四日閉会しました。

おもな議決事項は次のとおりです。

▽一般会計補正予算

今回の追加額は、一億九四三万一千円で当年度予算総額は、九億五、八四三万四千円となりました。

おもな使途は、総務費四、〇一四万五千円、老人医療費の増九、九〇万二千円、災害復旧費二、四〇九万五千円、でこのうちには横瀬地区の前川橋の架設工事及び今山せきの水たたき補強工事等が決定されました。

議員提出議案

▽電信電話料金値上げ反対に関する意見書

今日の狂乱物価の鎮静化は、我が国の最重要な政治課題であり、特に公共料金の値上げは消費者物価へのはね返りが大きいので、今度計画中の電信電話料金的大幅値上げは絶対行わないようにとの主旨の意見書であります。

陳情の処理状況

今期定例会に提出された陳情書は、「し尿くみ取り料金値上げについて」など四件であり、各所管常任委員会で慎重審査の結果、「一万吨ジュース工場建設に関する指導助力お願いについて」を除く陳情書については、引き続き閉会中の継続審査となりました。



12月定例会

町政に対する一般質問

今期定例会における町政に対する一般質問は、五議員が下記の点について、町長等に質問いたしました。

- 一、農村モデル総合整備事業について
- 二、開発公社の運営について
- 三、県道南岸線の進捗状況について

新春雑感

勝浦町長 塚 福 一

- 一、中西晴美議員
 - 一、小学校の合併を主軸とした学校教育の合理化と教育効果の向上について
 - 二、勝浦町過疎地域振興計画について
- 二、山本圭一議員
 - 一、過疎地域振興計画の内容について
 - 二、町内の食糧自給自足について
- 三、西浜勝己議員
 - 一、犯罪防止とスポーツ振興策について
 - 二、勝浦町基本振興計画について
 - 三、若木 肇議員
 - 一、昭和五十年の予算編成について
 - 二、町内の食糧自給自足について
 - 三、町指定金融機関について

きびしいインフレと不況の中で、地方財政の危機論がとみに高まってきました。その原因となるところは、人件費をはじめとする義務的経費の増加と、激しい物価高、これに伴う超過負担の激増などにあります。ひと口でいうと、高度経済成長のツケが、どっさり町村へ回ってきたと言うべきでしょうか。

さて、昭和五十年。国の予算も物価抑制、社会的公正の是正、弱者救済などお題目に事欠かないけれども、はたして町村財政がこれについていけるかどうか、はなはだ心もとないところがあります。こんなとき町民の方から、「あなたが町長になってから交付金が減ったというが」と聞かれたのであります。

年度	地方交付税額	前年比伸び率
四一	六三、六〇二、二四	八・一%
四二	七五、六三六	一八・九%
四三	九三、一三〇	二二・一%
四四	一一〇、七八八	一九・〇%
四五	一三七、八七六	二四・五%
四六	一七六、九四三	二八・三%
四七	二一五、六四七	二一・九%
四八	二五七、二一〇	一九・三%
四九	三三七、〇〇〇	三五・〇%

この表を見ていただければ、特に減少していないことがご理解

解願えると思います。つまり、今の交付税制度というのは、いわゆるサジ加減の余地はほとんどないわけで、各町村の行政規模に合わせて国税三税(所得税、法人税、酒税)の三三割が全国の地方自治体へ配分される仕組みになっています。したがって、だれが町長になっても交付税がふえたり減ったりする心配は全くないわけですが、前述のように、義務的な経費の増加によって財政の弾力性がいよいよなくなってくる、どこかにそのしわ寄せがゆくわけがあります。かといって、消費的経費の旅費や消耗品費の節減にも限度があつて、なかなか思うようにならないのが実情ですが食糧費だけは最低限に切りつめていく方針であります。

間もなく、町村においても昭和五十年の当初予算の編成期となります。国県の施策を受けての福祉充実、とりわけ老人医療、重症身障者医療、乳児医療などには、かなりの財源を必要としますし、やりかかった横瀬小学校の改築も仕上げの年であります。残る任期もあとわずか、悩み多い新春の感慨ひとしおであります。

町民各位の格別のご理解ご協力を切にお願い申し上げます。

統一地方選挙の執行日程決まる

徳島県議会議員選挙 4月13日
 勝浦町長選挙 4月27日



坂本小学校五年
 新居 文

明るく正しい選挙 啓発シリーズ



自分の考えを大切に

わたしは、政治のしかたとして、なぜ選挙という方法がとられるようになったのかというところを考えるとときがある。政治のしかたとしては、この方法がよいからしているのだろうか。

しかし、選挙にもよくない面がある。それは、最近のニュースの中でもよく言われていることだ。たくさんのお金をばらまいたりして、投票をたのんだりしている例がある。

選挙にも、スポーツのように規則があるはずだ。みんなが、そのきまりを守って、きれいな選挙をしてほしいものだ。私の家では、選挙の前になると、おとなの家族でいろいろ話し合いをして決める。その人の

選挙権の登録は

できていますか

今年、統一地方選挙の年ですが、選挙権があっても、選挙人名簿に登録されていなければ選挙（投票）することができません。

選挙人名簿の登録は、勝浦町

長所、短所、考え方などについて話し合っている。その人が今まで、どのような考えを持っていたか、また、今までにどのようなことをしてきたか、などをもとにして決めていくようだ。

私は、子どもで十分なことはわからないが、よいことではないかと思う。

人にすすめられたり、たのまれたり、お金や品物ももらって決めるのではなく、その人物をよく見て、よく考えて最もよい人を選ぶのがよい方法だと思います。

ひとりひとりが、正しい心でよい人を選ぶことが、よい町づくりになるはじめである。

さらに、選んだ人が町長や町会議員になって、どんな仕事をし、どんな世話をしているかを注意深く見守ることが、明るく正しい選挙の第一歩だと思います。そのためにも、選挙する人が、ひとりひとりしっかりした

で生活し、住所を有する年齢満二十歳以上の者となっています。町外から転入された人は、転入の届出をした日から引続き、三か月以上勝浦町の住民基本台帳に登録され、実際に住所を有しなければ、選挙することができません。未届の人は、至急に転入届をしてください。

考えを持ち、よい人物を選んで投票したいものである。

目先のことだけ考えたり、自分の利害だけを考えるようなせまい心ではいけない。遠く町の将来を考えて、よい町づくりに努力してくれるような、明るく正しい人を選びたいものです。正しいものごとの判断ができ、いつも自分のことよりも他の人のことを考えているような人を選んでほしいものである。

自分の言ったことに責任をもち、約束したことはよくはたすような、りっぱな人を選びたいものです。

私も今からこういう考えをもって、政治に気をくばって行きたいと思います。

公職選挙法一部改正

重度の身体障害者・戦傷病者の方は郵便による在宅投票ができます

手段を拡充するため、郵便による不在者投票制度が創設されたのです。この制度のあらましは次のとおりです。

◎郵便による在宅投票ができる対象者の範囲について

○「身体障害者手帳」の交付を受けた者で、両下肢若しくは体幹の障害にあつては一級若しくは二級、心臓・じん臓若しくは呼吸器にあつては一級若しくは三級である者と記載されている者、又は、両下肢の障害の程度がこれらに該当すると、知事が書面により証明した者。

○「戦傷病者手帳」の交付を受けた者で、両下肢若しくは体幹の障害の程度が、特別項症から第二項症まで、心臓・じん臓若しくは呼吸器の障害で、特別項症から第三項症までである者と記載されている者、又は、両下肢の障害の程度がこれらに該当すると、知事が書面により証明した者。

◎実施時期

三月一日の選挙から適用されます。

手帳を添えて申請すれば選挙管理委員会から証明書を交付し、この証明書は四年間有効で、期間中の全ての選挙（土地改良区総代選挙除く）に適用されます。なお詳細については、選挙管理委員会へ問い合せてください。

昭和二十二年の第一回の地方統一選挙から、障害者の在宅投票制度ができましたが、第二回の選挙で全国的に不正が生じ、この制度は翌年の昭和二十七年に廃止されました。今回の改正は、身体に重度の障害がある選挙人についてその選挙権行使の



昭和五十年年度住民税の申告は

二月十七日～三月十五日

昭和五十年年度住民税（県町民税）の申告受付と納税相談を次の要領で行いますから必ず期限内にすませてください。

申告をしなければならない人

○町内に住所があり、昭和四十九年中（一月一日から十二月三十一日まで）に所得のあった人で所得税の確定申告書提出不要（所得税の確定申告書提出不要の人）

○給与所得者で、昨年中に給与以外の所得があった人
申告しなくてよい人

○昭和五十年一月一日現在公的扶助（生活扶助等）をうけている人。

○給与所得のみで、給与支払報告書の提出された人。

○所得税の確定申告書を提出された人。

昭和50年度 住民税申告相談日程表

月日	該当地区	場 所	時間
3.3	坂本	本集会所	各午後四時まで 午前九時三十分から
4.4	"	勝農協本事業所	
5.5	与川	内勝農協与川内事業所	
6.6	横瀬	浦町農協本部	
7.7	中山	山公会堂	
7.7	久国	山公会堂	
8.8	棚野	"	
9.9	生名	"	
11.11	黒岩	浦人会館	
11.11	中角	いこの会	
12.12	星谷	谷比奈農協	
13.13	今山西	沼比江セ	
14.14	沼江、石原	沼比江セ	
14.14	全	般役	
15.15	"	"	

※ 2月中は役場で受け付けます。

課税保険課

国民健康保険被保険者証の更新について

現在使用している国民健康保険証（むらさき色）は、昭和五十年三月三十一日で有効期限が満了します。四月一日からの診療については、新しい保険証でなければ、医療費の全額を自分で負担しなければなりません。

更新手続の受付を、三月三日から三月十五日までの間、住民税申告相談日程にあわせて、各地区において行います。現在使用している保険証をひきかえま

すから、必ず更新手続をしてください。
なお、被保険者の方で、他の社会保険に加入したり、あるいは、出生、死亡、転出、転居、世帯主変更等により異動があった場合には、十四日以内に保険証と印鑑ご持参のうえ、住民福祉課窓口で手続をさせていただきます。

農地等の一括生前贈与を受けた場合の贈与税の納期限の特例

つぎの方は、二月一日から三月十五日までに、つぎに書いた事項を記載した書類を徳島税務署長に提出しなければ特例（納期限の延長）の適用は受けられませんので、期限内にかならず手続を済ませてください。

◎申請を必要とする者

1 昭和四十九年中（一月一日から十二月三十一日まで）に農地等の一括生前贈与を受けた者

2 昭和三十九年一月一日から昭和四十八年十二月三十一日までの間に一括贈与を受け、税務署へ特例申請をして三年目に当たる者

◎申請書に添付する書類

(1) 贈与を受けた農地等の種類（地目）、数量（地積）所在場所その他の明細を記載した書類。

(2) 提供しようとする担保の種類、数量、価額およびその所在場所の明細を記載した書類。

(3) 担保の提供に関する書類。

(4) 農地等の贈与者が贈与の日まで引き続いて三年以上農業を経営していた旨および受贈者が、同日まで引き続いて三年以上農業に従事していること等を証明する農業委員会の証明書。

(5) 受贈者が贈与者の推定相続人に該当する事実を証する書類。

(6) 贈与の事実を証する書類。

(7) 前記の書類のうち(1)、(4)、(6)は農業委員会事務局で作成出来ます。

◎更新手続

前記2の期間に該当する者の内で生前贈与の特例の適用を受けた後に、適用要件に変更が

あれば、この特例は受けられなくなります。したがって適用要件の変更がある。なしを証明するために、三年ごとに必要な書類を所轄税務署長に提出することが義務づけられています。提出期限は三年おきの三月十五日までです。

提出期限までに必要な書類を提出されませんと納期限が確定し、通常の贈与税を納付しなければならなりませんので注意してください。

届出書には、引き続き贈与税の納期限の延長を受けたい旨を記載するほか、

(1) 届出者の住所、氏名

(2) 取得年月日

(3) 納期限を延長されている贈与税額

(4) 贈与農地等を買替えた場合は、その贈与額を記載しなければなりません。

またこの届出書には次の添付書類が必要です。

① 受贈者が引き続き農業経営を行なっている旨の農業委員会の証明書。

② 過去三年間に受贈した農地等に異動があった場合はその異動（増減）明細を記載した書類。

その他詳細は徳島税務署へ直接問合せいただくか、農業委員会事務局へお問い合わせください。

樹園地近代化に
ブルトーザの利用を



みかん経営の合理化を図るため、農業センターでは小型ブルトーザを設置して農家のみなさんにご利用願っています。

改植、農道(園内道)、既設道路の整地など、面積の多少にかかわらず、ご相談に応じていますのでお申出ください。

◆利用を希望されるとき

農業センターへ印鑑ご持参のうえおいでください。そして、備えつけの申請書に必要事項を記入してもらいます。

◆利用料金

実働一時間当り二千円です。ブル運搬料金と運搬車準備金

原則としてセンターから作業地までの往復料金が必要です。運搬車も原則として利用されるかたに準備願います。

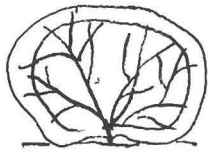
◆運転

農業センター職員が行います。

◆その他詳細については農業センターへお問合せください。

(TEL.三三五八)

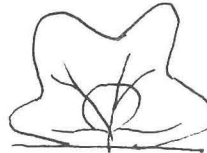
放任樹



もうけにつながらない。

- 1 結果層がうすくトータル収量が少い。
- 2 良い品が少い。
- 3 作業がやりにくい。
- 4 経済寿命が短い。
- 5 隔年結果をする。

理想の樹姿



もうけにつながる。

- 主枝 2~3本, 亜主枝 4~6本, あとは側枝 (多いほどよい)。
主枝, 亜主枝は分岐角度, 方向, 勢力を考え配置する。
- 1 結果層が厚くなりトータル収量が多くなる。
 - 2 良い品が多くとれる。
 - 3 作業がやりやすい。
 - 4 経済寿命が長くなる。
 - 5 連年結果しやすい。

悪い理由	切りかた	切った効果	例外	切る時期	切る順序
黒点病, 軸腐れ病, スレ傷果の原因となる	すべて株を残さず切る	黒点病, 軸腐れ病, スレ傷果激減		周年 (特に夏期) が大切	1 樹令, 樹勢に応じ年次計画をたてる 2 間引は太い枝から始める (ノコギリからハサミへ) 3 日の当る方の側から始める 4 せん定は外部から内部へ向って行う (上から下へ向って行う)
内部に小枝(葉)がつかない	株を残さず切る	内部に小枝(葉)ができる	弱小枝は数年利用できる	2月中下旬から 4月中旬まで	
内部に小枝(葉)がつかない	どちらか一方を株を残さず切る	内部に小枝(葉)ができる	切る方の枝を側枝あつかいとすときもある		
内部に小枝(葉)がつかない	どちらか一方を株を残さず切る	内部に小枝(葉)ができる	切る方の枝を側枝あつかいとすときもある		
他の枝の勢力をうばう (樹姿の乱れ)	株を残さず切る	樹姿を保つ	切らずに, 又は短縮して利用するときもある		
作業に不便	畑よりはみでたり, 下段の木を圧迫している枝を対象とし上向枝や横向枝の所で切る	作業が便利になる			
中央の枝の勢力が弱る 内部に小枝(葉)がつかない	両側の枝を切るが同時に切ってはならない 1か年以上の間隔をあけること	内部に小枝(葉)ができる			
作業のじゃまになるスレ傷果ができる	すべて株を残さず切る	作業がしやすい		周年	

- 2 せん定量は全体葉数の20%までとする。
- 3 表樹は切返しを主体にし時期も早めに行う。裏樹は間引を主体とする。
- 4 切株はひくく, 切口は小さくする。
- 5 1か所に2つ以上のノコギリせん定をしないこと。
- 6 切口に接ロウをぬる。
- 7 切枝は埋没か園外へ持ち出す。

今月の農作業メモ

特に
せん定
整枝

寒さきびしい時期となりました。みかんは花芽の分化に精一杯です。今月から3月にかけてはせん定の月です。高品質、高生産の要素にせん定をのぞいて、これだけのウエートをしめる作業は、ほかにありません。

昭和30年代に植えた計画密植園は密植に、成木園もすそ枝のないノッポ樹や、大中小さまざまな枝が混み合っている園が多くなっています。今月は特にみかんの整枝、せん定について説明します。

温州みかんのおもな習性

みかんのせん定をするには、やはりみかん自体のいろいろな習性を知っておかなくてはなりません。

まず、枝の発生ですが、これはだいたい年3回、春、夏、秋に行われます。このように年3回、きちんと発生するのは、幼木や若木のような、未結果樹の場合であって、成木のように6月から11月ごろまで、樹上に果実がなっている木では、同期中は果実に養分が消耗されるので、枝が発生するのは、普通春枝だけです。春枝はみかんをならず役割をし、夏枝は幼木、若木の樹容積の増大をはかるために利用します。

ところが最近では、計画密植栽培がさかんになったために、若木時代の樹容積増大に使用していた夏枝も、みかんをならせる枝に早変わりして、

夏枝上にならせて、木の増大をできるだけおさえるという、以前とは全然逆の面に使用される傾向が強くなっています。

枝の角度は、花芽の着生に大きな関係を持っており、生長がおう盛な直立枝には、花芽はつきにくく、水平または下垂した枝には、花芽はつきやすくなります。

みかんの花は、昨年発生した枝の先端の数節のところから春枝が発生して、その先端、またはそれに近いところに花をつけます。

みかんの樹は常緑樹ですから、年中葉をつけていますが、この葉にも寿命があります。葉の寿命は、およそ16か月～18か月ぐらいといわれていますが、これよりも早く落ちてしまう葉と、長いものでは3年間も木についているものもあるのです。

葉は炭酸同化作用によって、養分をつくる工場であり、葉面からの蒸散作用によって、水とともに土の中から養分を運搬する働きをしています。

いっぽう地下の根は、年間2回～3回の生長を示します。第1回目は、春枝の生長が停止する6月から7月、第2回目は夏枝生長停止後の8月～9月、第3回目は、秋枝の生長が停止した後の9月～10月にかけてです。

これを温度的にみると、地温が摂氏12度以下になると根の生長は停止し、最も生長に適した地温は摂氏26

度とされています。

根も呼吸作用をしていますから、土壤中の酸素の量によってその生育は違ってきます。

たとえば、酸素含有量が5～8%に減少すると、根の生長は不良となり、1.5%以下になれば停止してしまいます。

以上がみかんのせん定にかかる前の基礎的なことからです。

せん定の基本

はじめに

- 1 密植の弊害の出ている園(樹1本本が独立していない園)ではまず間伐を行う。
- 2 間伐は作業のじゃまになる木、系統不良樹等を中心に行う。
- 3 間伐後の状態……秋に樹と樹との間をとりかごを持って歩ける程度とする。

悪い枝		左の説明
1	枯枝	
2	内行枝(逆行枝)	樹の内部へ向って伸びている枝
3	平行枝	同じ角度、同じ方向同じ勢力で伸びている枝
4	交叉枝	枝と枝が接触しているもの、また荷がかかったとき接触するもの
5	直上枝	徒長枝、ずんばいとも言われる枝である
6	下垂枝	水平より下にさがっている枝
7	車枝	同一か所から3本以上でている枝
8	台芽	ユズ、キコクの台木から出た芽

注意

「農作業をしやすくする」という基本方針をたてること。

- 1 よく切れるノコギリ、ハサミを使用する。

また、優良農業委員会として本町の農業委員会が、徳島県農業会議会長表彰を受けました。



古田源一氏

全国農業会議所 会長表彰を受ける

今年の、十二月二十三日徳島県郷土文化会館で開催されました、徳島県農業会議創立二十周年記念大会において、本町農業委員として多年にわたり農業関係諸問題に、また農業の発展と農民の地位向上に貢献された、中山の古田源一さんに、全国農業会議所会長表彰が贈られました。

ピアノオルガン演奏能力認定会合格者

一月七日に、勝浦中学校で行われた、町教育委員会主催の、昭和四十九年度第二回ピアノ・オルガン演奏能力認定会において、つぎの方が合格しました。

なお、第三回は三月末に実施する予定です。

- 10級 福井友子さん(中角)
- 中野知恵さん(横瀬) 久木美葉さん(中角)
- 9級 神子知春さん(横瀬)
- 酒井ゆかりさん(与川内)
- 8級 和田久美子さん(西岡)
- 7級 沢口智子さん(星谷)
- 6級 中川和美さん(星谷)
- 5級 橋谷明代さん(横瀬)
- 田中正章さん(生名) 野上安代さん(生名) 玉置明美さん(星谷)

町民のうごき

世帯数	1,937	男	4,091
人口	8,328	女	4,237
昭和50年1月1日現在			
		男	計
出生	5	2	7
死亡	5	3	8
転入	7	6	13
転出	4	3	7



坂本 谷 さき女
おもん墓碑悲話にまつわる枯野行く

坂本 谷 富士
宮田翁の碑も古りたりき初詣で

立川 籬 望月
霧雨に梅のつぼみもふくらみき

棚野 広井 貞代
心には歳をとらせず初鏡

与川内 水口 春女
毛糸編む日向日向と座を替へて

坂本 日浦 翠峰
密柑園金網張りて子雉子飼ふ

生名 天羽 百歩
一郷を音に包んで秋まつり

沼江 小室 未成
湖の水黒く淀みて柳枯る

沼江 小室 五月
足袋つぐる小さくまめなる祖母であり

沼江 紺堂 喜堂
座礁船傾きしま、千鳥啼く

沼江 中田 静笑
霜晴れや夜具干す家のこ、かしこ

掛谷 山丸 千絵
樹齢古き福原杉の冬木立

掛谷 斉藤 重子
川べりの四五戸守りて冬木立

掛谷 野上すみれ
大根を母は力の限り引く

掛谷 駒津 光洋
保育児に時雨の傘を届け、り

掛谷 梅山みずほ
音たて、庭かけ廻る柿落葉

石原 大西 茅軒
窓を打つ風のうなりや冬木立

星谷 勝谷 春城
足袋脱いで旅の疲れをいやしけり

横瀬 桂木 狙丘
枯柳終りの二三の葉をたもつ

沼江 大岡 初音
落葉して梢は風を斬るばかり

棚野 太田 正平
廃屋の庭は豊かなびわの花

生名 丸山 香月
寒菊に添う影もなく黄昏るる

横瀬 稼勢 銀星
鉢の梅余生をみたす香を放つ

出詠は毎月五日までに
三句ハガキで
送り先 勝浦町三溪
稼勢広夫(都景)まで
町内在住の方に限りませ
て、今回は短歌、その次は川柳と交代にのせます。ふるってご投句ください。

「勝浦町少年補導協力員」を委嘱

この制度は、小松島警察署の協力を得て、最近における少年非行増加の傾向にかんがみ、少年の不良化防止並びに非行少年の早期発見と補導のため、民間の有志者を少年補導協力員として委嘱し、警察官の行う少年警察活動と相協力して、少年の健全育成を図ることを目的としてうまれたものです。

少年補導協力員の主な任務は、小松島警察署防犯係及び勝浦町内駐在の警察官と連携を密にし

て、主に次のような活動を行います。

一、非行少年等の早期発見と連絡

二、警察の行う街頭補導に協力

三、その他少年補導上必要と認め事項の連絡

各協力員は、補導技術についての講習を受け、小松島警察署から委嘱状と身分証明書が交付されました。

勝浦町少年補導協力員			
地区	氏名	電話	
沼江	中田忠雄	3104	
石原	森 健	3140	
掛谷	宮本選雄	3535	
山西	前田道雄	3025	
今山	井出一郎	2752	
黒岩	久木重喜	2775	
"	森野光明	3493	
星谷	岡田常一	3160	
中角	吉岡昭輔	3177	
生名	出葉利男	3260	
"	中根重長	3214	
久国	桂 幸弘	2008	
棚野	河野正安	2190	
中山	谷口 潔	2048	
横瀬	佐光恵市	2107	
"	定作忠之	2052	
与川内	森川福市	3550	
"	坂口 昇	2170	
坂本	中川進夫	4069	
"	美馬 彰	4053	

生名	前川 良吾 (72才)
与川内	石花 兵蔵 (92才)
与川内	星越 直 (75才)
沼江	野上キクノ (76才)
中角	多田 定信 (63才)
中角	篠原ナミエ (46才)
横瀬	谷口 均 (14才)
沼江	橋谷村次郎 (75才)
中角	幸田 要次 (54才)
中角	山西きぬ子 (58才)
中山	寒川 辨吉 (80才)

おおくやみ申します

横瀬	矢野 功 長女 享子
中山	栗城仁義 長女 有美
横瀬	桂木 茂 長男 浩志
中山	中里 良 二男 有希
坂本	福本正和 長女 朋子
生名	白草敏治 長女 千鶴
横瀬	松下和照 三男 守
星谷	國清一治 長女 泰代
棚野	花房伸二 長男 慎太郎
生名	花房伸二 長男 慎太郎
生名	親雄 長男 誠二
横瀬	親雄 長男 誠二
沼江	觀野正弘 長女 亜矢子
横瀬	穩臺 治 長女 由里

お誕生おめでとう

横瀬	前田 照夫 小出ヨシ子
掛谷	河内 優
石井町	坂尾 洋香

ご結婚おめでとう